

## 技術基準適合証明に係る主な手数料 (2023. 10. 1 以降に受理したものから適用)

### 1. TELEC で試験を行う場合

手数料は、申込の基本料と試験手数料（申込台数に対する抜取台数分）からなります。  
 申込の基本料 + 1 台目の試験手数料の額 + 2 台目以降の試験手数料の額 × (抜取台数 - 1)  
 \* 申込の基本料と試験手数料は種別により異なります。

### 2. 特性試験結果資料を提出する場合

手数料は、申込の基本料と試験結果審査手数料（申込台数分）からなります。  
 申込の基本料 + 1 台当たりの試験結果審査手数料 × 申込台数  
 \* 申込の基本料と 1 台当たりの試験結果審査手数料は種別により異なります。

代表的な種別の手数料の額は下表のとおりです。

手数料には、技適の証書並びに技適ラベルの費用が含まれます。簡易な申込とは、過去に技適を取得した無線設備と工事設計書の記載内容に変更がない（製造番号を除く。）申込を言います。 (円)

特定無線設備の種別 証明規則 第 2 条第 1 項	略 称	申込の 基本料 (新規)	申込の 基本料 (簡易)	1 台目の 試験 手数料	2 台目以降 の試験 手数料	1 台あたり の試験結果 審査手数料	
1 第 3 号	市民ラジオ	36,000	20,000	30,000	21,000	2,600	
2 第 8 号	特定 小電 力機 器	ミリ波レーダー	36,000	20,000	48,000	38,000	1,700
	移動体検知センサ (10GHz 帯, 24GHz 帯)	36,000	20,000	42,000	32,000	1,700	
	移動体検知センサ (60GHz)	36,000	20,000	52,000	42,000	2,600	
	体内埋込型医療用データ伝送	36,000	20,000	個別見積	個別見積	個別見積	
	その他	36,000	20,000	38,000	28,000	2,600	
3 第 11 号の 19	SC-FDMA 携帯無線通信陸上移動局	77,000	36,000	45,000	35,000	個別見積	
4 第 13 号	小電力セキュリティ	36,000	20,000	38,000	28,000	2,600	
5 第 19 号	2.4GHz 帯高度化小電力データ通信システム	36,000	20,000	38,000	28,000	3,400	
6 第 19 号の 2	2.4GHz 帯小電力データ通信システム	36,000	20,000	38,000	28,000	3,400	
7 第 19 号の 3	5GHz 帯小電力データ通信システム	36,000	20,000	38,000	28,000	3,400	

- I 2.4GHz 帯高度化小電力データ通信システムと 2.4GHz 帯小電力データ通信システムによる複合無線設備（一つの筐体で複数の無線設備。以下同じ。）に係る同時の申込みを行う場合は、申込の基本料を含めた試験手数料が高額となる無線設備の額に、その他の無線設備の申込の基本料を含めた試験手数料の額に 0.7 を掛けた額を加算した額とします。
- II アンテナ一体型試験法又は空中線特性試験を行う際に電波無反射室(暗室)を使用する場合は、表に定める手数料の額に、申込台数にかかわらず 1 件当たり 10 万円（試験が複数の日に、またがる場合は、日数に 10 万円を乗じた額）を加算します。
- III 比吸収率(SAR)及び入射電力密度(PD)の試験を行う場合は、表に定める手数料の額に測定の場合に応じた額を加算します。
- IV 試験結果が技術基準を満たさなかったため補正後に再試験を行う場合、先に実施した試験の手数料についても請求します。
- V 申込の取り下げ(試験予約キャンセルを含む)があった場合は、36,000 円を請求します。既に試験を実施した場合は、その試験手数料を加算します。  
 試験の実施前に取り下げがあった場合は、試験を予約した日の 4 日前から 2 日前まで（センターの休日は含まない。）は試験手数料の 30%（100 円未満は切り捨て）、前日は 100%のキャンセル料を請求します。申込者側の事情で、試験日を変更した場合もキャンセル料の対象です。
- VI お申込みの内容により、上記のほか手数料が増減する場合がありますので、詳細につきましてはお問合せ下さい。